審判技術の向上を目指して

【審判員の意義】

試合とは過去に修練した技量向上の成果を発揮すること。そしてその勝敗は試合者が決定するものである。剣道は「剣道の理念」が大基本であり、特に規則の第１条では、剣の理法を全うしつつ公明正大に試合を展開して、勝敗を決定することについて適正公平に審判をすることと定められている。したがって剣道の特性、伝統文化の正しい継承、教育的見地等も含め、剣道の理念を踏まえ、人間形成を醸成するよう努めるところに意義がある。

【審判の目的】

試合審判規則を適正に運用し、試合による全ての事実を正しく判断決定すること。

【審判員の任務】

・適正な試合運営に努め、試合の活性化を図ることである。
・審判員の判定には、絶対的権限が与えられている。したがって、独善や主観ではない
　妥当性と客観性に基づいた自己の心の決断により判断しなければらない。

【審判員の資質】

競技的な認識の上、教育的な認識を持ち合わせて判断していける人間、また、社会の一般常識と照らし合わせて判断できる裁量を持ち合わせていること。

「審判がよくなれば試合が良くなる。試合が良くなれば剣道全体が良くなる。」

【審判員としての心得】

〇一般的要件
・公平無私
・規則、運営要領を熟知し、正しく運用
・剣理に精通
・審判技術に熟達
・健康体でかつ活動的

〇留意事項
・端正な服装
　紺色の上着、灰色のズボン、白ワイシャツ、エンジ無地のネクタイ、紺色の靴下
・厳正な姿勢、態度、所作
　かかとをつけ審判旗は体側、旗を上げると時は肘を伸ばし約４５°の高さに。
　試合前に自分の姿を鏡で確認。
・明晰な言語
　試合者のみならず試合を見ている全ての人にわかるようにはっきりとした声で。
・多くの審判経験と反省、研鑽
　定期的に審判講習を受講。
　試合後に審判員同士で反省会。
・よい審判を見て学ぶ

○現場での心得

・技量、レベルに応じた審判（察知能力）

小学生、中学生、高校生、一般それぞれの力量を判断して一本を見極める。

・勝負の妙を知る

有効打突の見極めが甘く、小技、玄妙な技の見落としが多いと、誰でもが有効打突とする技しか旗が上がらず、勝負が逆転するケースやだらだらと延長を繰り返す結果となる。

・気持ちの充実、緊張、姿勢の保持

一試合目から最後の試合まで同じ状態で。

・審判をやってやるという態度の払拭

審判をさせてもらっているという感謝の気持ちをもって審判をする。

・審判の位置取り

公平によく見えると所へという気持ちで。

３人の審判員の連携、阿吽の呼吸

※より連携を強めるためには、試合後にお互いに気づいたところを確認しあう。

・待機場所での姿勢、態度、言動

審判をしている時だけでなく、待機場所での態度も常に見られているという意識をもってふるまうことが、審判への信頼につながる。

姿勢：腕組みや足を組まない。

態度：待機場所に選手を呼び指導しない。暑くても扇子等を使わない。
自分が指導している選手の応援をしない。

言動：試合を見て、審判の判定を批判しない。
審判の仕方について罵声を浴びせる等の行為を行わない。
※審判員の指導については、基本的には審判主任の役割である。
※気付いたことがあれば、冷静沈着に相手に伝える。

【審判員としてのレベルアップの具体的な手立て】

○大会終了後の稽古会に合わせて審判講習会を実施する。

○審判を終えた後、３者で必ず試合を振り返り、自己評価を行う。

○審判長、審判主任は自分の役割を自覚し、審判員の指導にあたる。

・各大会に割り振られた審判長全員で、年度当初に審判法等についての共通理解を図る。

・審判主任はできるだけ審判に立たない。審判員の錯誤を含め、異議の申し立てに対する裁定者である。やむを得ず立つ場合は、審判主任代理を必ず置く。

○審判員がお互いに尊重し合い、切磋琢磨し審判技術の向上を目指す。

【参考資料】

平成１８・１９年度札幌・支庁剣道講習会講師要員研修会資料（平成１８年２月４日開催）
平成２１年度剣道中堅指導者講習会資料（平成２１年４月１１日開催）
平成２１年度北海道中学校剣道大会審判会議資料（平成２１年７月２５日開催）